

**第265回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・ 経済産業省／経済産業省基盤情報システムの運用管理業務
- ・ (独)自動車事故対策機構／インターネット適性診断システム(ナスバネット)の運用管理及び保守

○評価(案)について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・ 国立研究開発法人土木研究所／情報システム運用支援業務
 - ・ 財務省／名古屋国税局が管理する庁舎の管理・運營業務
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・ (独)都市再生機構／UR-NETの運用支援等に関する業務
 - ・ (独)住宅金融支援機構／総合オンラインシステム（平成30年基盤更改後）の運用業務
 - ・ 財務省／横浜第2合同庁舎（財務局）の管理・運營業務

以上